

【子どもの居場所】

放課後子供教室・地域生涯学習事業の取組

教育部社会教育課

放課後子供教室における学習活動の機会提供事業等の実施状況

※事前登録不要の「遊び場開放（一旦帰宅して来校）」は、全小学校で実施。

校名 事業	田無	保谷	保谷 第一	保谷 第二	谷戸	東規	中原	向台	碧山	芝久保	栄	谷戸 第二	東	柳沢	上向台	本町	住吉	げき
自由 遊び (登録制)		○	○	○	○	○		○	○			○	○	● ※1			○	
学習活動 の 機会提供	△ ※2	△ ※2		○		○	● ※1	○		○		○	○				○	○
学童 クラブ 連携				○			● ※1			○		● ※1	○				○	○

※1「●」は平成30年度から開始したもの
 ※2「△」は平成30年度に単発で実施

平成30年度 放課後子供教室 学習活動の機会提供事業の主な内容

学校名	主な内容
保谷第二小学校	自由学習、英語教室、ダンス教室、アート教室ほか
東伏見小学校	自主学習、読み聞かせ、スポーツ教室、大道芸教室
中原小学校	バレーボール教室
向台小学校	からだをうごかそう（スポーツスタッキング、アルティメットほか）
芝久保小学校	英会話教室、音楽教室
谷戸第二小学校	英語教室、すばなし
東小学校	工作教室、ダンス教室、英語教室、バドミントン教室ほか
住吉小学校	手話教室、ヨガダンス教室、パステルアート教室ほか
けやき小学校	自由勉強、ヨガ教室、英語で遊ぼう、習字教室、よさこいソーランほか

平成30年度 放課後子供教室 学習活動の機会提供事業の参加登録人数（平成31年3月1日現在）

（単位 人）

実施校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
保谷第二	48	50	59	42	18	10	227
東伏見	36	51	32	15	6	6	146
中原	-	-	9	14	12	3	38
向台	73	49	57	50	19	3	251
芝久保	67	40	46	-	-	-	153
谷戸第二	45	69	56	58	18	6	252
東	44	76	47	35	31	21	254
住吉	57	52	39	30	16	4	198
けやき	76	57	45	16	9	15	218

※芝久保小学校は、3年生までを対象として実施。

※中原小学校は、3年生以上を対象として実施。

令和元年度 放課後子供教室に関する取組

- 1) 「放課後サポーター」の募集・マッチング（広報西東京平成31年3月15日号※）
- 2) 児童青少年課が実施する「サマー子ども教室（一般児童向け）」との連携
- 3) 市出前講座・出前児童館を活用した学習活動の機会提供事業の実施（市によるコーディネート）
- 4) 「学習活動の機会提供事業」情報交換会の実施（人材情報の相互活用含む）
- 5) 放課後子供教室関係者向け研修会の実施
- 6) 学習活動の機会提供事業の開始及び学童クラブとの連携開始に向けた調整

8 広報西東京 平成31年(2019年)3月15日号

※市報抜粋

子どもたちの見守りに協力してみませんか ～ 放課後子供教室 ～

◆放課後子供教室とは

放課後や週末等に、全ての子どもたちが参加できる安全で健やかな居場所を設け、さまざまな体験・交流活動を通じて社会性・自主性・創造性などの豊かな人間性を育むことができる機会を提供する取組です。ここに、地域住民の皆様への参画・協力をいただくことで、地域社会全体の教育力の向上、地域の活性化、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進しています。

◆西東京市の放課後子供教室

市立小学校で放課後を中心に、市が各小学校施設開放運営協議会に委託して実施しています。

校庭などの遊び場は全小学校で、体験・交流活動は現在一部の小学校で実施しています。

◆主な実施時間

- 3～10月
 - 平日：授業終了後～午後5時30分
 - (土)日(春季・夏季休業日[※])：午後5時30分[※](4時間30分以内)
- 11～2月
 - 平日：授業終了後～午後4時30分
 - (土)日(冬季休業日[※])：午後4時30分[※](4時間以内)



校庭開放



工作教室



バレーボール教室



英語教室



体育館開放

◆放課後サポーターの募集

放課後子供教室の、遊び場やさまざまな活動の見守りにご協力いただける地域の方を募集します。

□謝金 1時間当たり990円(予定)

□説明会の実施

📅・📍①4月6日(土)午前10時・田無庁舎2階

②4月9日(火)午後3時・田無庁舎5階

③4月11日(木)午後3時・保谷庁舎4階

📞●原則、お住まいの地域の小学

校で活動できる、18歳以上70歳未満の方(高校生を除く)

●心身ともに健康で、放課後・(土)日などの子どもたちの安心・安全な居場所づくりに熱意のある方

※①～③いずれかの説明会に参加必須

※登録いただいてもお待ちいただく場合があります(全ての実施校で募集しているわけではありません)。

▶社会教育課

☎042-438-4079

地域生涯学習事業について

□ 趣旨

学校週五日制を踏まえ、児童・生徒の健全育成及び地域住民の生涯学習活動の展開を促進するために、地域の人材を活用し、地域の活力を集結するため。（実施要綱第2）

□ 実施時間

放課後以外に、主に土曜日・日曜日

□ 対象者

小学校を拠点とした地域教育力向上の事業として実施しており、事業参加者に児童のほか青少年・成人を含む。

□ 令和元年度の事業計画

種別	主な計画事業
文化系	陶芸教室、フラワーアレンジメント教室、親子料理教室、手芸教室、対話による美術鑑賞、エコクラフト教室、園芸教室、将棋教室、ドラム体験、草木染（ほか）
スポーツ系	走り方教室、Tボール教室、スケート教室、クライミング、ダンス、バドミントン、ソフトバレーボール教室、ソフトラクロス教室、リトミック（ほか）
学習系	化学実験あそび、防災教室、手話教室
その他	野外映画会、人形劇、映画鑑賞会、音楽鑑賞会（ほか）